

住宅取得・リフォームをお考えの皆様へ

補助金、減税など 住宅関連の支援策が さらに充実

住宅取得やリフォームを行う際に活用できる補助金や減税などの支援策がさらに充実しています。ここでは、主な住宅関連の支援策を紹介していきます。こうした支援策を上手に活用しながら、今こそ住宅取得やリフォームを検討しましょう。

※支援策の交付申請は、予算の執行状況により予定より前に受付終了となる場合があります。



支援策

1：子育てグリーン住宅支援事業 最大 160 万円の補助

「子育てグリーン住宅支援事業」は、省エネ住宅の新築と省エネルギーリフォームを支援するものです。新築（注文住宅・分譲住宅・賃貸住宅）については、ZEH水準を大きく上回る省エネ住宅（GX志向型住宅）では、一戸当たり160万円の補助が受けられ、全ての世帯が対象になります。長期優良住宅とZEH水準住宅では、18歳未満の子供がいる世帯または夫婦のいずれかが39歳以下の世帯が対象となり、80万円/戸、40万円/戸の補助が受けられ、建替前の住宅等を除去した場合等の補助額は、100万円/戸、

60万円/戸となります。（表1参照）。「GX志向型住宅」とは、断熱等性能等級6以上の性能を確保し、かつ一次エネルギー消費量の削減率の基準をクリアした住宅になります。（表2参照）。なお、本事業では、蓄電池の設置を支援する補助制度（「DRに対応したリソース導入拡大支援事業（仮）」）を併せて利用することもできます。DRとは、ダイヤモンド・レスポンスの略称で、電力需要を制御することで、電力需給バランスを調整する仕組みです。

表1 子育てグリーン住宅支援事業（新築）の概要

対象世帯	工事内容	対象住宅		補助額
全ての世帯	・注文住宅の新築 ・新築分譲住宅の購入 ・賃貸住宅の新築	GX志向型住宅		160万円/戸
子育て世帯等	・注文住宅の新築 ・新築分譲住宅の購入 ・賃貸住宅の新築 (主たる入居世帯を子育て世帯等とするもの)	長期優良住宅	建替前住宅等の除却を行う場合	100万円/戸
			上記以外の場合	80万円/戸
		ZEH水準住宅	建替前住宅等の除却を行う場合	60万円/戸
			上記以外の場合	40万円/戸

+

蓄電池を設置する場合の補助事業

以下の補助事業を組み合わせ利用可能（併用可）

DR*に対応した リソース導入拡大支援事業（仮）	
補助概要	DRに活用可能な家庭用等蓄電システムの導入を支援
補助率	1/3以内

※ダイヤモンド・レスポンスの略称。電力需要を制御することで、電力需給バランスを調整する仕組み。

表2 GX志向型住宅の要件

次の①及び②に適合するもの ①断熱等性能等級「6以上」 ②下表の一次エネルギー消費量の削減率

一次エネルギー消費量の削減率							
戸建住宅	一般	寒冷地等	都市部狭小地等	共同住宅	3階建以下	4・5階建	6階建以上
再エネ除く	35%以上			再エネ除く	35%以上		
再エネ含む	100%以上	75%以上	—	再エネ含む	75%以上	50%以上	—

※その他にも補助対象の要件等があります。

詳細は国土交通省のホームページに掲載されている「子育てグリーン住宅支援事業」の説明資料（https://www.mlit.go.jp/report/press/house04_hh_001249.html）をご確認下さい。



支援策

2 : 省エネリフォームに大型補助 断熱改修、エコ住宅設備の設置など対象に

「子育てグリーン住宅支援事業」では、省エネリフォームに対しても補助が受けられます。開口部の断熱改修、躯体の断熱改修、エコ住宅設備の設置という3種類のリフォーム工事のうち、全てを行うSタイプは1戸当たり60万円を上限に補助が受けられます。3種類のリフォーム工事のうち2つを実施するAタイプであれば、40万円を上限に補助が受けられます。また、補助対象の必須工事を実施した上で、住宅の子育て対応改修、バリアフリー改修などを行う場合も補助の対象になります。

助の対象になります。

さらに、3省（国土交通省、経済産業省、環境省）連携により、「子育てグリーン住宅支援事業」に「先進的窓リノベ 2025 事業」、「給湯省エネ 2025 事業」、「賃貸給湯省エネ 2025 事業」を併用して利用することもできます。それぞれの補助対象や補助額は表3の通りです。なお、3省で実施する補助制度については、ワンストップでの申請を行うこともできます。

表3 既存住宅の省エネリフォームにおける3省連携補助事業

工事内容		補助対象	補助額
①省エネ改修	1) 高断熱窓の設置 先進的窓リノベ 2025 事業	高性能の断熱窓 (熱貫流率(Uw 値) 1.9 以下等、建材トップランナー制度 2030 年目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすもの)	リフォーム工事内容に応じて定める額 (補助率1/2相当等) 上限200万円/戸
	2) 給湯器 高効率給湯器の設置 給湯省エネ 2025 事業	高効率給湯器 (a) ヒートポンプ給湯機(エコキュート) (b) ハイブリッド給湯機 (c) 家庭用燃料電池(エネファーム)	定額(下記は主な補助額) (a)10万円/台 (b)13万円/台 (c)20万円/台
	既存賃貸集合住宅におけるエコジョーズ等取替 賃貸集合給湯省エネ 2025 事業	エコジョーズ/エコフィール *従来型給湯器からの取替に限る *補助対象は賃貸集合住宅に設置する場合に限る	追焚き機能無し:5万円/台 又は8万円/台 追焚き機能有り:7万円/台 又は10万円/台 ※トリ工工事内容によって、補助額を決定
	3) 開口部・躯体等の省エネ改修工事 子育てグリーン住宅支援事業	(d) 開口部の断熱改修 (e) 躯体の断熱改修 (f) エコ住宅設備の設置	Sタイプ: ・(d) (e) (f)の全てを実施 上限:60万円/戸 Aタイプ: ・(d) (e) (f)のいずれか2つを実施 上限:40万円/戸
②その他のリフォーム工事 (① 3)の工事を行った場合に限る なお、1)を実施した場合は、3)(d)として 2)を実施した場合は、3)(f)として扱う		住宅の子育て対応改修、バリアフリー改修、空気清浄機能・換気機能付きエアコン設置工事等	

※その他にも補助対象の要件等があります。詳細は国土交通省のホームページに掲載されている「住宅省エネキャンペーン」の詳細資料 (<https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/content/001854312.pdf>) をご確認ください。



支援策

3 : 最大5,000万円のローン減税を継続

住宅ローン減税は、年末のローン残高の0.7%を所得税と住民税の一部から控除する制度です。子育て世帯・若者夫婦世帯は2025年に新築住宅・買取再販住宅に入居する場合、環境性能に応じた借入限度額の上乗せ措置が継続されました。長期優良住宅と低炭素住宅の借入限度

額が5,000万円で、ZEH水準省エネ住宅は4,500万円、省エネ基準適合住宅は4,000万円となります。その他の世帯については、長期優良住宅と低炭素住宅の借入限度額が4,500万円で、ZEH水準省エネ住宅は3,500万円、省エネ基準適合住宅は3,000万円となります(表4)。

表4 住宅ローン減税の概要

		入居年	2024(令和6)年	2025(令和7)年
借入 限度額	新築住宅・買取再販	長期優良住宅・低炭素住宅	子育て世帯・若者夫婦世帯※1：5,000万円 その他の世帯：4,500万円	
		ZEH水準省エネ住宅	子育て世帯・若者夫婦世帯※1：4,500万円 その他の世帯：3,500万円	
		省エネ基準適合住宅	子育て世帯・若者夫婦世帯※1：4,000万円 その他の世帯：3,000万円	
		その他の住宅※2	0円 (2023(令和5)年までに新築の建築確認：2,000万円)	
		控除期間	新築住宅・買取再販	13年(「その他の住宅」は令和6年以降の入居の場合、10年)
		控除率	0.7%	
		所得要件	2,000万円	
		床面積要件	50㎡(2025年までに建築確認を受けた新築住宅:40㎡ 所得要件:1,000万円)	

※1 「19歳未満の子を有する世帯」又は「夫婦のいずれかが40歳未満の世帯」

※2 省エネ基準に満たない買取再販住宅は、借入限度額2,000万円、控除期間10年として適用
なお、既存住宅は2025年も現行制度が継続

支援策の実施は、関連税法法案が今後の国会で成立することが前提です。

住宅取得・リフォーム支援策に関する詳しい情報は住宅・リフォーム会社の担当者にお問い合わせください